



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3852 号 2017.8.23 発行

就労事業所 障害者大量解雇続く 突然廃業、補助金目的も

毎日新聞 2017年8月22日

障害者が働きながら技術や知識を身につける就労事業所が、経営悪化を理由に廃業し、障害者を大量に解雇するケースが相次いでいることが22日、関係者への取材で分かった。7月には同一グループが運営する岡山県倉敷市と高松市の計7事業所で約280人が解雇された。名古屋市や関東地方で事業所を展開する企業も8月末までの廃業準備を進めており、さらに計100人前後が影響を受ける可能性がある。

障害者支援で佐賀市に寄付 豊凜化粧品が30万円

佐賀新聞 2017年08月23日

佐賀市に寄付金を贈った豊凜化粧品の関係者=佐賀市役所

化粧品メーカーの豊凜化粧品（本社・愛知県豊橋市）が、福祉活動として取り組む豊凜基金から佐賀市に30万円を寄付した。

佐賀市への寄付は13回目。布谷恭子販社長や県内の女性リーダー6人が佐賀市役所を訪れ、秀島敏行市長に寄付金を手渡した。寄付金は、10月にほほえみ館に新設する障害児発達支援施設の備品購入に充てられる。布



谷販社長は「未来を背負う子どもたちに少しずつでも使ってもらえたらうれしい」と話した。

同社は、2005年に豊凜基金を設立。売り上げの一部を基金に充て、全国各地の病院や福祉施設に寄付している。県内では本年度、伊万里市の障害児発達支援施設にも20万円を贈っている。

10月のまついだ夢伝 実行委が参加者募集

東京新聞 2017年8月23日

昨年の大会で、ウォークの部を楽しむ参加者=安中市で

障害のある人も健常者も同じ四キロのコースでレースを楽しむ「第二十五回まついだ夢伝」が十月十五日、安中市松井田支所を発着点にしたコースで開かれる。大会実行委員会では「夢を伝えよう」と参加者を募集している。

大会は、障害者が青空の下、楽しみながら持てる力を発揮し、健常者とともに触れ合う機会として、東京都豊島区の障害者施設「ゆきわりそう」の姥山寛代代表と、元五輪マラソンランナーの増田明美さんの提唱で一九九三年、旧松井田町で始まり、全国各地に「夢伝」の輪を広げた。今年の大会は午前九時から、（1）ウォーク（2）電動



表と、元五輪マラソンランナーの増田明美さんの提唱で一九九三年、旧松井田町で始まり、全国各地に「夢伝」の輪を広げた。今年の大会は午前九時から、（1）ウォーク（2）電動

車いす（３）車いす（４）マラソン・ジョギングの四種目で行われる。

参加資格は、大会趣旨に賛同する人で先着三百人。参加費用は千円。締め切りは九月二十九日。参加申し込みと問い合わせは、市松井田支所住民福祉課福祉子ども係内の同実行委員会事務局＝電０２７（３９３）７０７０＝へ。（樋口聡）

冠に「明治１５０年記念」県が提案へ 福井国体・障スポ 中日新聞 ２０１７年８月２３日

県は、来秋の福井国体・全国障害者スポーツ大会（国体・障スポ）の正式名称に「明治百五十年記念」の冠称を付けることを、二十三日に福井市内で開かれる国体・障スポ実行委員会の総会に提案する。承認される公算が大きい。

冠称が追加されると、福井国体の正式名称は「明治百五十年記念第七十三回国民体育大会」、障スポは「明治百五十年記念第十八回全国障害者スポーツ大会」になる。

来年は明治元（一八六八）年から百五十年に当たる。スポーツ庁は七月、福井国体でこれを記念した文化展示をする考えを明らかにし、県にも「福井国体に明治百五十年記念と冠称するよう検討してほしい」と求めていた。

県側では、来年に国体とは別に観光イベント「幕末明治百五十年博」を計画していることもあり「問題ない」との認識でまとまった。二十三日の総会で了承され、二十五日に東京である日本体協の会合で認められれば正式決定となる。

県国体推進局によると、一九六八（昭和四十三）年にあった一巡目の福井国体は、明治への改元からちょうど一世紀の節目となり「明治百年記念」の冠が付けられていたという。

（尾嶋隆宏）

アパート全焼 死者４人に 生活保護受給者ら居住 秋田・横手



東京新聞 ２０１７年８月２３日
警察や消防による捜索活動が続くアパート火災現場＝２２日、秋田県横手市で

秋田県横手市のアパート火災で、県警や地元消防は二十二日午後、現場の「かねや南町ハイツ」を重機で捜索し、住人とみられる一遺体を発見、死者は計四人となった。県警は、山本昭太郎さん（７８）ら安否不明となっている住人五人の氏名を発表。四人の身元や連絡が取れない残る一人の安否確認を急

ぐとともに、出火原因を調べている。

横手市などによると、管理人を除く住人は二十～七十代の二十四人で、このうち十七人が精神科の病院に通院しながら社会復帰を目指して暮らしていた。また、十二人は生活保護を受給していた。

かねや南町ハイツは木造二階建てで、六畳が一階に十三部屋、二階に十五部屋あり、県警によると約四百七十平方メートルを全焼した。

◆障害者の社会復帰支える

現場のアパートは、精神障害がある患者を支える役割を果たしていた。管理人が常駐し、定期的な避難訓練を実施。大きな法令違反も確認されておらず、関係者に困惑が広がっている。

アパートの経営会社によると、住人二十四人のうち十七人は統合失調症などの精神障害があり、近くの病院に通院。症状が落ち着いたと診断され、多くは生活保護を受けながら、社会復帰を目指していた。

各部屋は六畳一間で、家賃は朝夕二食付きで月約五万円。同病院の事務長は「門前払いも多い中、障害に理解のあるアパートだったのに」と肩を落とす。

住人の大半が参加する避難訓練も年四回実施。横手市消防本部は「消火器の設置義務も果たし、大きな防災上の不備はなかった」と指摘。保健所の担当者も「少なくとも最近の指導歴はなく、法令上の問題も見当たらない」と話す。

厚生労働省は、約十八万五千人の長期入院患者を二〇二〇年度末までに最大三万九千人減らす目標を設定。医療や福祉関係者、住民が連携支援する「地域包括ケアシステム」の構築を目指している。

秋田県の担当者は「環境づくりを進めてきた中、こうした火災が起きてしまったことは痛ましく残念だ」と語った。



地域を大事に経営再建 富山で講演会 愛媛の明屋書店社長

中日新聞 2017年8月23日

経営再建のポイントを解説する明屋書店の小島俊一さん＝富山市高田の情報ビルで

経済誌の「地方『元気』企業ランキング2016」のトップに輝いた「明屋（はるや）書店」（愛媛県）の小島俊一代表取締役が二十二日、富山市高田の情報ビルで、「いくら赤字でも自治体に残る最後の本屋を絶対にやめない」と地域を大事にする理念を語った。

小島さんは就任二年後に経営を再建。九十二店舗を一都十二県で展開している。社員や雇用、地域を大切にすることを方針に、農家の野菜やご当地の食品のほか、社員の自宅にあった古着や自作の手芸品も各地の店舗で販売。「商品にタブーはない。社員が自主的にやっている」と話した。

福祉、医療とも連携し、地域貢献もする。児童養護施設に本を届けたり、障害者が作った商品を販売したりしている。四国のがんセンターとは、がん患者の就労支援に関する研修を行い、患者の社員を支える知識を社内で共有している。

小島さんは『従業員、客の視点、地域貢献を大切にする』と繰り返し言ってきた。経営者が会社のビジョンとバリューを伝えれば、必ず発展する」と呼び掛けた。講演会は、県新世紀産業機構（同市）が主催し、経営者ら百五人が参加した。（木許はるみ）

就労障害者69人解雇へ 名古屋の支援会社、資金難で 中日新聞 2017年8月23日

障害者が働きながら技術を身に付ける就労継続支援A型事業所を運営する株式会社「障がい者支援機構」（名古屋市北区）が経営に行き詰まり、同区と愛知県清須市の事業所2カ所で障害者計69人が今月末で解雇されることが分かった。他地域でも同様の事業所の閉鎖があり、厚生労働省は経営実態を把握するよう自治体に通知した。

同社は2013年から全国6カ所で、障害者と雇用契約を結んで最低賃金以上を払って軽作業などの職業訓練を行う就労継続支援A型事業所を運営していた。ところが今年7月末までにすべての事業所が閉鎖された。

8月上旬に開かれた名古屋市北区の事業所の説明会では、同社の代表者が8月末で障害者全員を解雇すると告げたという。

この事業所には、障害者1人当たり1日5千円程度の給付金が国から支払われていたが、厚生労働省は3月に、給付金を給与に充てないよう指導を強化した。代表者は説明会で「給付金で皆さんの給料のほとんどを払っていたが、払い続けるのが難しくなった」などと謝罪。愛知県と名古屋市によると、同社関係者は県と市に対して「最低賃金を払えるような仕事がなく、資金繰りがうまくいかなかった」と閉鎖理由を説明したという。

設立当初から、この事業所でフルタイムで働いていた男性（70）は「最近午後2時には仕事なくなり、家に帰っていた」と話す。男性の妻は「ここの収入と年金で何とか

やってきたのに、どう生活すればいいのか」と困惑する。

解雇予定の障害者を支援するため、ハローワーク名古屋中などは面談などを行っている。本紙は同社に書面などで取材を複数回申しこんだが、22日までに応答はなかった。

A型事業所を巡っては、6月に岡山県倉敷市で運営企業が経営に行き詰まり、利用者223人が解雇された。同市によると、再就職先が決まったのは希望者195人のうち18人にとどまっている。

◆営利目的の参入も 国の給付金、賃金に充当

A型事業所はここ数年急増している。厚生労働省によると、全国で2013年4月に約1600カ所だったのが、今年4月には2倍以上の約3600カ所となった。半数以上が企業などの経営で、全国の共同作業所をつくる連絡会「きょうされん」愛知支部の大野健志事務局長（46）は「国からの給付金を見込んで、金もうけのために進出した企業も少なくない」とみる。

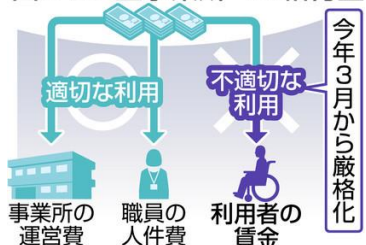
A型事業所は、障害者雇用の場を増やそうと、民間企業の参入が認められた。だが、厚労省の調査でも給付金で障害者の賃金を払っていた事業所が確認されたため、3月に給付金を賃金に充てないよう指導を強化。厚労省は「悪徳な業者も出てきたので健全化を図りたい」と説明するが、「今後、運営ができなくなった事業所の閉鎖が相次ぐ恐れがある」と危機する福祉関係者もいる。

A型事業所ではこのほか、意図的に障害者の労働時間を短くして事業所の収益を増やし、障害者が職業訓練を積めない事業所があることも明らかになっている。

松井亮輔法政大名誉教授（障害者雇用・福祉）は「そもそもA型事業所の仕組み自体に問題がある。国や県、市が事業計画や運営実態を十分に把握していないために、安易な形で企業参入が進んでしまった」と指摘する。

<就労継続支援事業所> 一般企業への就職が難しい障害者へ就労の場を提供する事業所。障害者自立支援法（現・障害者総合支援法）ができた2006年に制度が設けられた。A型とB型があり、A型は利用者と雇用契約を結び、最低賃金以上の時間給が保証される。B型はA型での就労が困難な障害者が対象で、雇用契約を結ばず、少額の工賃が支払われる。

国からA型事業所への給付金



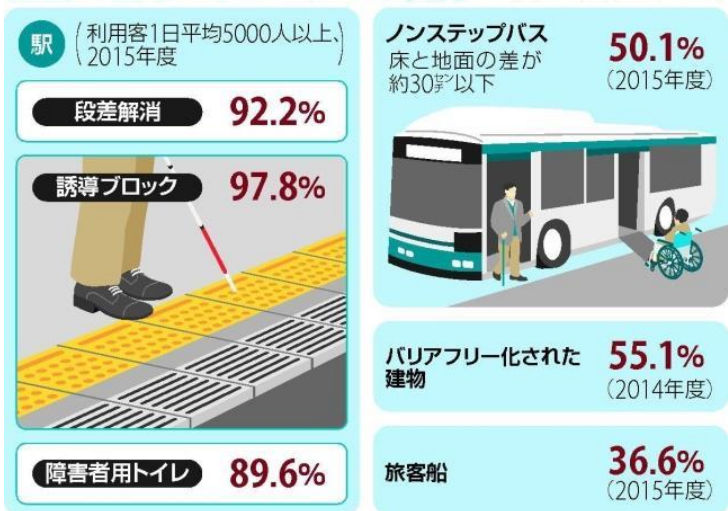
バリアフリーって何？
皆が使いやすい施設に
バリアフリーって何？

Q 2020年の東京五輪・パラリンピックに向け、「バリアフリー」を進めているね。

A たとえば、車いすを使っている人は、階段しかない場所で移動するのに困ってしまう。お年寄りや妊娠中の女性、けがをしている人も上り下りが大変だ。階段が「障壁（バリア）」となり、外出が制限されてしまうんだ。でも、エレベーターやスロープを設ければ、障壁をなくせる。これがバリアフリーだよ。

読売新聞 2017年8月22日

全国の主なバリアフリーの状況 (国土交通省の資料より)



Q 日本のバリアフリー対策はどうなっているの？

A 法律で取り組みが進められているんだ。1994年に建物を対象にした旧ハートビル法、2000年に交通機関を対象にした旧交通バリアフリー法が施行された。両法は06年に「バリアフリー法」に統一され、都市公園なども対象に含めた。

Q 法律の内容は。

A たとえば、鉄道の駅を新築する場合、エレベーターやスロープを設け、段差を解消しなくてはならない。つえを使う視覚障害者が安全に歩けるように、凹凸のある誘導ブロックを敷く義務などもあるよ。

床面積が計2000平方メートル以上のデパートやホテル、劇場などは、一定のバリアフリーが確保されないと建てられない。階段の手すり、車いす利用者が使えるトイレの設置なども義務づけられているよ。

Q どのくらい進んでいるの？

A 利用者が1日平均5000人以上の全国の駅のうち、92・2%で段差が解消され、97・8%で視覚障害者の誘導ブロックが設置されている。それでも、不便や危険を感じる人は多い。床面積計2000平方メートル以上の建物では、バリアフリー化されているのは55・1%にとどまる。

Q 改善しなくちゃね。

A 政府はバリアフリー法を見直す予定だが、困っている人を見かけたら、声をかけて手助けするなど、私たち一人ひとりが意識を変えることも必要だよ。障害者や高齢者が働き、活動することにつながるから、社会全体にもプラスだね。

(安田武晴)

養子縁組、民間あっせん事業者向けに研修実施へ 厚労省 朝日新聞 2017年8月23日

虐待や経済的理由などで実の親が育てられない18歳未満の子どもの養子縁組について、厚生労働省は民間のあっせん事業者向けの研修事業を始める方針を固めた。子どもに合う養親をマッチングできるよう、事業者の質を高める狙い。必要経費を2018年度予算の概算要求に盛り込む。

子どもの養子縁組は児童相談所のほか、民間事業者が担う。社団法人やNPO法人などは16年10月時点で23事業者。今後も増える見込みで、質を確保することが課題だ。研修事業では、実親と養親希望者の事情を考慮しながら子どもに適した家庭環境を選ぶ能力を高めることなどをめざす。

営利目的の悪質な事業者が問題化したことで、昨年末には「民間養子縁組あっせん法」が成立。18年度から施行される見通しで、養子縁組をあっせんする事業者は都道府県による許可が必要になる。

養子縁組の中でも、原則6歳未満が対象の特別養子縁組は戸籍上も実子と同じ扱いにできるため、家庭環境で安定した養育がしやすい。そこで厚労省は、実親と離れる子どもの受け皿として重視。5年以内に、現行のほぼ倍増となる年間約1千件の縁組を成立させる目標を掲げている。(西村圭史、水戸部六美)

奨学金返済、人生の重荷 子ども少なく結婚も遅れがち 山田史比古

朝日新聞 2017年8月23日

学生時代に借りた奨学金の返済を抱える人たちは子どもが少なく、結婚や持ち家の取得も遅れがちであることが、大分大学の川田菜穂子准教授(住宅政策)らの調査でわかった。主な奨学金の返済期間は最長20年だが、返済の期間が長くなる人ほど、人生設計に大きく影響しているという。文部科学省の助成を受け、昨年末、全国の25～44歳の1600人にインターネットで生活状況を尋ねた。回答者の平均世帯年収は約650万円で、大

卒・大学院卒は56%。奨学金を借りたことがある人は、全体の2割ほどいた。

回答者の世代を二つにわけて分析すると、子どもの数や結婚しているかどうかの差は、奨学金を借りていない人や返済をすでに終えた人との間で比べると、35～44歳の層で目立った。平均の子どもの数では、返済がある人の0.55人に対し、返済がない人は0.98人。未婚率の差は35～44歳のなかでも男性で目立ち、返済がある人は57.1%、返済がない人は42.7%で、15ポイント近い差があった。

就業不能保険に相次ぎ参入 生保各社、障害年金受給者増に対応

Sankeibiz 2017年8月23日

病気やけがなどで働けない期間中の生活費を保障する「就業不能保険」をめぐる、生命保険各社の参入が相次いでいる。日銀のマイナス金利導入に伴い運用利回りが低迷し、一時払い終身保険や個人年金保険などの「貯蓄性商品」の販売が苦戦している。各社とも、就業不能保険を死亡保障などと並ぶ主力商品として育てたい考えだ。

住友生命保険は22日、2015年10月に発売した就業不能保険「未来デザイン1UP（ワンアップ）」の加入件数が6月末までに65万件に達したことを明らかにした。当初は終身保険に特約として追加できる形態だったが、今年4月から単体での加入もできるようにした。「保険商品の中でも主力商品の一つになった」という。

がん保険最大手のアメリカンファミリー生命保険（アフラック）は昨年7月、「給与サポート保険」を発売。太陽生命保険、朝日生命なども同様の商品販売しており、昨年以降8社が参入を果たした。今年10月からは、生保最大手の日本生命保険、損保会社の東京海上日動火災保険も追随する。

各社の参入は、マイナス金利による運用難に加え、障害年金受給者数が年々増加していることも背中を押した。厚生労働省によると、受給者は年間で約198万人（12年度）に上る。

商品によっては、精神障害がカバー範囲かなどの違いがあるが、各社とも働けなくなった場合の生活費に不安を抱える単身世帯など、従来とは異なる加入層が見込めるとして商品化を進めた。

共働き世帯も増える中、働く人の生活不安に備える就業不能保険の人気の高まっており、商品の優劣をめぐる競争が激化しそうだ。

■保険各社の就業不能保険の支払い範囲の主な違い

（入院・医師の指示で在宅療養／精神疾患／介護認定）

アフラック	○/×/×	住友生命	×/○/○	太陽生命	×/○/○
東京海上日動	○/×/×	日本生命	○/○/○		

「どうしてそんなことするの？」発達障害の娘を絵本に 大野正智

朝日新聞 2017年8月22日



絵本を出版した皆川由香さん

福井県敦賀市在住のイラストレーター皆川由香さん（43）が、発達障害と診断された長女をモデルにした絵本「どうしてそんなことするの？ ～ふわりちゃんのはったつしょうがい～」を出版した。

主人公は、小学生の猫の「ふわりちゃん」。興奮すると物を投げる、授業中に立って歩く、机の中を片付けられないなどの学校での様子をパステル画で描いた。子どもでも読みやすいように平仮名を多く使い、動物を物語のキャラクターにした。

ふわりちゃんは皆川さんの中学1年の長女をモデルにした。小

学生のときに発達障害と診断され、「娘自身には悪気はないが、周りを困らせてしまっていた」という。絵本では「一見困った子に見えるが、本人が一番困っている。心に寄り添ってあげてほしい」と訴える。

「ワンオペ育児大変です」 町議と意見交換

佐賀新聞 2017年08月23日

■母親11人と男性議員7人

子育て真っ最中のママたちと多良正裕町長、町議による意見交換会が20日、東脊振健康福祉センターきらら館であった。子育て支援スペース「ノイエ」を利用する母親11人と男性議員7人が育児にまつわる悩みや町政課題を談義。安心して子育てできるまちをつくるため、母親たちが生の声を届けた。

ママたち発案で2月に開かれた「町長とランチ会」に続き、町議が加わった。母親たちからは、一人で四六時中育児を背負い「ワンオペ育児」に追い詰められた経験が語られ、「子どもを預けられる場所の確保」などの課題が出た。

議論は少子高齢化が進んでいく現状を踏まえ、まちの将来を考える展開に。まちの高齢者が子育てに関わりたいたいという声があることや、孫を育てる「まご育」の大切さを地域で共有しようというアイデアも出た。

また、給食センターや図書館建設などの町政課題も議題に。発達障害を抱える子どものため、周囲の理解を進める取り組みやノイエのような異世代交流が実現する子育てスペースの充実が求められた。議員の一人は「今の時代に子育てする大変さが改めて分かった」と感想。意見交換会はノイエを運営する県放課後児童クラブ連絡会が企画した。

障害児補助金「保護者同意」偽装か...森友

読売新聞 2017年08月23日

学校法人「森友学園」(大阪市)運営の塚本幼稚園を巡る大阪府の補助金詐欺事件で、学園が障害児などの数に応じて支給される補助金を申請した際、「保護者から同意を得た」とする書類を提出していたことが、府への取材でわかった。大阪地検特捜部は、実際は同意を得た事実はなかったとしており、前理事長・籠池泰典被告(64)らが虚偽の書類を作成したとみている。

この補助金は「特別支援教育費補助金」。年度ごとに特別な支援が必要な在籍園児1人につき約78万円が支給される。申請には保護者の同意が必要で、園側は毎年度、対象園児リストの名前の横に「保護者に補助金の趣旨を説明したか」「同意を得たか」などのチェック項目がある「確認書」を府に提出しなければならない。

府によると、塚本幼稚園は2011年度39人、12年度9人、13年度12人、14年度14人、15年度16人の延べ90人の園児について同補助金を申請。府に提出した確認書では、保護者から同意を得たことを示す「○」が全員分に記されており、府は計約7000万円を支給した。

しかし、特捜部が保護者や幼稚園職員から事情を聞いたところ、塚本幼稚園では、保護者に趣旨を説明したり、同意を取ったりする手続きは全くなかったことが判明。対象園児に対する特別な支援も行っておらず、特捜部は、申請はすべて虚偽だったと判断した。

社説:医療的ケア児 成長の場を奪わぬよう

信濃毎日新聞 2017年8月23日

たんの吸引など、日常生活を送るのに医療的な介助を必要とする子ども(医療的ケア児)の大部分が保育所に通えずにいる。その実態がくっきりと浮かび上がる調査結果だ。

昨年度の受け入れは、長野県の8人を含め全国で337人とどまったことが共同通信の調査で分かった。7県ではゼロだった。積極的な自治体はあるものの、地域差が大きく、全体として受け入れは進んでいない。

新生児医療が発達して子どもの命を救えるようになった半面、障害が残る子が増え、医療的ケア児は急増している。2015年度時点で、4歳以下だけで6千人余と推計されている。

同年代の子どもたちと接しながら育つことは、子どもの成長に大きな意味を持つ。その機会はどの子にも保障されなくてはならない。当たり前の権利を実現できるよう、国と自治体は本腰を入れて取り組む必要がある。

医療的ケアは、たんの吸引のほか、鼻から栄養を送り込む「経管栄養」などがある。保育士も研修を受けて認定されれば行えるが、人手不足を背景に、ほとんどの保育所が対応できていない。

預ける先がなければ、家族が自宅で介助するほかなくなる。実際に担うのは大抵の場合、母親だ。仕事をやめざるを得ず、ケアに追われて疲弊し、孤立してしまうことも多い。

昨年改正された児童福祉法は医療的ケア児を支援する努力義務を自治体に課した。けれども、相談しても受け入れを検討すらしない自治体がいまだにある。子どもを育てるのは母親の責任という風潮も依然強く、自治体と交渉する気力もなくす人が少なくない。

負担を親に押しつけ、追いつめている現状は改めなくてはならない。保育所への受け入れに積極的な自治体の試みに目を向け、各地域が主体的に取り組みたい。

1970年代から独自の障害児保育制度を進めてきた大津市は、全ての市立保育所に看護師が常駐し、医療的ケア児が入ればさらに看護師を追加配置するという。一気にそこまでは難しいとしても、対応できる保育所を市町村が1カ所は設け、看護師や研修を受けた保育士を置けないか。

NPOや母親らが自ら、通所施設を開設する動きも出てきた。やむにやまれぬ思いからの行動を傍観すべきでない。子どもの療育を社会が担い、親を支える仕組みをどうつくっていくか。地域や社会全体で考える必要がある。

社説：横手アパート火災 防火対策の徹底検証を 秋田魁新報 2017年8月23日

横手市南町の木造2階建てアパートが全焼し、4人が死亡した。ほかに入居者1人と連絡が取れず、10人が重軽傷を負った。県内では、2015年5月に湯沢市で一家7人が犠牲になった火災以来の惨事だ。県警などが出火原因を調べているが、被害の重大性を踏まえ、徹底的に原因を究明してもらいたい。

県警などによると、アパートには1人暮らしの20～70代の男性25人が住んでいた。死亡したり連絡が取れなくなっているのは、2階に住む50～70代の5人とみられる。住み込みで入居者の世話をしている男性の管理人が2階の自室で非常ベルに気付いて起きたところ、既に火の手が回っていたという。

入居者は着の身着のまま窓から飛び降りるなどして避難した。2階から壁の配管を伝って避難した人もいたという。隣接する住宅など3棟にも延焼した。現場は住宅街で、さらに延焼する恐れもあった。

アパートは築50年近くたち、老朽化していた。経営者によると、スプリンクラーは未設置だが、これまでに消防から法令違反の不備を指摘されたことはなかったという。室内を禁煙にしているほか、避難訓練も年4回行うなど「十分な防火対策をしてきたつもり」としているが、備えが本当に十分だったのか検証する必要がある。

全国的に、こうした木造アパート火災で犠牲者が複数出るケースは相次いでいる。今年5月には北九州市で日雇い労働者など16人が住む2階建てアパートが全焼し、6人が死亡。15年1月には名古屋市の2階建てから出火し、高齢夫婦ら3人が死亡した。11年11月には東京都新宿区で1人暮らしの高齢者が多く入居する2階建てが燃え、5人が犠牲になっている。

横手市のアパートは、入居者のうち17人が市内の病院の精神科や関連の訓練施設に通っていた人たちだった。アパートの経営者は、そうした人たちの自立を支援しようとこれ

まで多く受け入れてきたという。

障害のある人や高齢者は「災害弱者」であり、万一の際には逃げ遅れるリスクが高い。このため防火管理で法律上の問題はなかったとしても、入居者の実態に即して日頃から注意喚起などを行うことが重要になる。

果たして入居者の実態を把握した上での指導やケアが行われてきたのだろうか。同様の生活環境にある災害弱者の安全を確保するためにも、横手市消防本部などは従来の取り組みが十分だったか点検すべきだろう。

横手市は被災者らに見舞金を届けるとともに、住む場所を失った人が仮入居できるよう各施設と連絡を取っている。被災者が安心して暮らせるよう万全を期さねばならない。さらにアパートを経営する事業者と市、警察、消防は協力して問題点を洗い出し、障害者や高齢者が暮らす木造アパートの火災予防対策を再検討してほしい。

（社説）医師過労防止 地域医療と両立めざせ

朝日新聞 2017年8月23日

東京都内の病院で働いていた研修医が、長時間労働が原因で自殺したとして、7月に労災認定された。5月にも新潟市民病院で同様の労災が認められたばかりだ。

医師は、正当な理由がなければ診察や治療を拒めない。とりわけ病院の勤務医の多忙さはよく知られる。総務省の就業構造基本調査では週の労働時間が60時間を超える人の割合は医師が42%と職種別でもっとも高い。

だが、勤務医も労働者だ。過労で心身の健康がおびやかされれば、手術ミスなど医療の質の低下にもつながりかねない。患者の命と健康を守るためにも、勤務医の働き過ぎを改めていくべきだ。

政府は働き方改革として、秋の臨時国会に「最長で月100時間未満」などと残業を規制する法案を提出し、長時間労働の是正に取り組む方針だ。

ただ、医師については、画一的な規制が地域医療を崩壊させかねないとする医療側に配慮し、適用を5年間猶予して、これから残業規制のあり方を議論することになっている。

実際、労働基準監督署から長時間労働の是正を求められた病院で、外来の診療時間や診療科目を縮小する動きがある。医師の過労防止で必要な医療が受けられなくなる事態は避けねばならない。

そのためには、残業規制の強化を実行できる態勢を、同時に作っていく必要がある。

まずは、病院の勤務医の仕事の量を減らすことだ。医師でなければできないことばかりなのか。看護師や事務職など、他の職種と仕事をもっと分かち合う余地はあるはずだ。

初期の診療は地域の開業医に担ってもらうなど、病院と診療所の役割分担を進めていくことも重要だ。

医師不足の背景には、地域や診療科ごとの医師の偏りという問題もある。実情に合わせて正す方策を考えたい。地域によっては、病院を再編し医師を必要なところに集中させることが適当なケースもあるだろう。

様々な取り組みを進めたいうえで、それでも全体として医師が足りないようなら、いまの計画より医師を増やすことも考えねばなるまい。

そうした議論が、働き方を巡る規制の検討会、医師の需給見通しの審議会など政府内でバラバラに進むことのないよう、横断的・一体的に検討すべきだ。

地域医療との両立をはかりながら、医師の働き方の見直しに道筋をつける。難題だが、避けては通れない。

